

(案)

令和 年 月 日

宮津市上下水道事業

宮津市長 城崎 雅文 様

宮津市公共下水道使用料金等審議会

会 長 四 蔵 茂 雄

公共下水道使用料金等の見直しについて(答申)

令和4年5月26日付けで当審議会に諮問のあった公共下水道使用料金等の見直しについて、慎重に審議した結果、下記のとおり意見が集約されましたので答申します。

記

下水道は、公衆衛生の向上及び都市の持続的かつ健全な発展に寄与し、公共用水域の水質の保全に資するために欠かすことができない重要な都市基盤施設である。

しかし、水洗化人口の減少や節水意識の向上などにより、今後、下水道使用料が減少することが見込まれる中、下水道施設の計画的な更新が必要であり、宮津市の下水道事業の経営状況は依然として厳しいものである。

このため、下水道事業が市の責任において永続的に運営されるためにも、平成29年3月に策定された「宮津市下水道事業経営戦略」に基づき、各種施策を着実に実行されることが必要不可欠と考える。

以上のことから、当審議会としては、宮津市公共下水道事業の経営基盤の強化を図るため、公共下水道使用料金等の見直しについて、次のとおり答申する。

1. 経営基盤の強化について

- より一層の経費節減等に努めるとともに、業務の合理化と効率化を積極的に推進すること。
- 市民の下水道事業への理解が深まるよう、下水道事業の経営等に関する情報について、積極的な開示に努めること。

2. 下水道使用料金の見直しについて

下水道事業は、独立採算を基本とする公営企業であることから、汚水処理費など下水道事業の運営経費は下水道使用料で賄うべきであり、現在の下水道事業の経営状況及び令和5年度から令和9年度までの5年間の財政収支見込を踏まえれば、下水道使用料金の見直しはやむを得ない。

(1) 下水道使用料金の算定期間

○令和5年度から令和9年度までの5年間とする。

(2) 下水道使用料金の改定率

○単年度の収益的収支の黒字化を図るなど、健全な経営が維持できる使用料金の改定率とする。

○最大限の経費削減に努め、可能な限り改定率の低減に努める。

(3) 下水道使用料金の体系

○安定的な事業運営を行うため、使用料に関わりなく固定的に発生する経費を賄う基本使用料と使用量に応じて使用料を算定する従量使用料を併置する現行の二部使用料制とする。

○特定の使用者の料金が激変することが無いよう配慮すること。

(4) 下水道使用料金の改定時期

○必要性や目的並びに改定規模など様々な情報について、使用者への十分な周知を行った上で施行すること。

3. その他の付帯意見

(1) 下水道事業経営の審議

○大きく変化する社会経済情勢等に鑑み、健全な事業経営に資するよう、適時経営状況の分析を行い、概ね5年ごとに下水道使用料金の見直しに係る審議を行うことを望む。